

定額減税説明会のご案内

令和5年12月に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。

関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等（賞与を含みます。）につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。

実施に当たり必要な準備を進めていただくために、伊那税務署に講師をお願いし、伊那法人会主催の定額減税説明会を下記により開催いたします。

ぜひ、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時 令和6年 5月8日(水)

◆午前の部 / 10:00~11:30

◆午後の部 / 14:00~15:30

◆講師 / 伊那税務署担当官

※研修内容はどちらも同じです

会場 伊那商工会館1階大ホール (伊那市中央4605-8)

定員 午前・午後 各60名 (定員になり次第、締め切ります)

申込み 4月26日(金)までに TEL又はFAXにて
法人会事務局へお申し込みください

TEL 0265-73-8777 FAX 0265-73-8717

受講料
無料

◆主催 / 一般社団法人 伊那法人会

----- 切り取らずにこのまま送信してください -----

(一社) 伊那法人会 行

「5/8 定額減税説明会」受講申込書 FAX 0265-73-8717

事業所名	受講者氏名	受講希望の部に○を
事業所住所		1 午前の部(10時~)
電話	受講者氏名	2 午後の部(14時~)
FAX		受講希望の部に○を
		1 午前の部(10時~)
		2 午後の部(14時~)

※感染防止のため、次に該当する方は当日の参加をご遠慮願います。

- ①発熱や咳・咽頭痛、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)等の症状がある方
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性と判定された方
- ③家族や身近な人が①~②に該当する方